

2022 年度

事業計画書

一般財団法人ライフ・プランニング・センター

2022年度は、引き続き新型コロナウイルス感染症による事業活動への影響が見込まれる一方、現時点(2022年2月1日)で明確な時期等は固まっていないが笹川記念会館のリニューアルに伴い日野原記念クリニックが2022年度内中に移転する予定である。こうした不確実で慌ただしい環境の下、当財団としては健全且つ継続的な法人としてその使命を達成することができるように2022年度も適切な運営・管理の下、更なる発展に向けて各事業部署の役職員一同が一体となって、この事業計画書に記載された事業活動を実践する。

1. 事業

(1) 健康教育サービスセンター

以下の3つを柱として事業をすすめて行くこととする。

1) 研修体制の充実を図る。

2021年度より本格的な「がんのリハビリテーション研修」におけるeラーニング研修が始まり、年間延べ5000名を超える受講生があった。22年度はこれを上回る受講生が予想されることから、初年度の実績を生かし、さらなる体制の充実が急がれる。「新リンパ浮腫」は受講形態の検討を受けて、eラーニング研修に向けてのコンテンツと仕組みづくりを引き続き進める。新型コロナウイルス感染症の収束如何により、集合研修におけるグループワーク研修がオンラインから対面形式を取り入れるものとなる可能性が考えられる。

2) 一般及び医療専門職に向けての当財団の基本理念に基づく教育事業の実践

21年度より委託を受けた厚労省科班事業「がんリハビリテーションの均てん化に資する効果的な研修プログラム策定のための研究」の実施事務局を22年度も担当する予定である。

3) 当財団の基本理念である真の健康をめざすための啓発活動を発行物あるいはWebを通しての発信を積極的に行う。

4) 医療・福祉に関わるボランティアの活動支援を行う。

5) 当財団理念の普及のための会員制度及びその活動を推進する。

(2) 日野原記念クリニック

1) 笹川記念会館のリニューアルに伴い当クリニックは、明確な時期等は未確定であるが2022年度内中に移転する予定であり、移転後も安全な医療施設として良心的で質の高い健診と診療を実践できるよう、移転の準備及び移転後の運営がスムーズに運ぶよう活動する。

① 移転場所、時期等が確定した場合、速やかに患者など関係者に連絡し、関係の維持を図る。

- 2) 必要なインフラ(施設、設備、人材、クリニック環境など)について 経営の健全性などの視点も含め検討を行い、適切なインフラの整備を実現する。
 - ① THOMAS と電子カルテを併用した健診と一般診療の効率化を高めると共に、画像の遠隔診断のあり方について検討し、クリニック全体の業務効率化を図る。
- 3) 受診者の当クリニックに対する満足度を高めるため、各部署の業務プロセス、組織運営等が 効率的・効果的になるように見直す。
 - ① 受診者と直接接している職員から定期的に意見の吸い上げを図り、受診者サービスに還元する。
- 4) 職員の意識を高め組織の活性化を図るため、職員の持つ能力と新たに必要な能力を明確にして 人材開発方針を策定し人材への投資を行うと共に、各種規則・規程類及び制度を見直し職員の待遇改善等を行う。

(3) 日野原記念ピースハウス病院

- 1) 病院の理念及び基本方針に則り、質の高い専門的緩和ケアを提供する専門施設として、将来に亘って病院運営を継続することを目指し、健全な病院運営と経営基盤を確立する。
 - ① 一日平均在院患者数を 18 人とし、病院経営の安定化を図る。
 - ② 病院組織体制の強化に向けて具体的な課題に取り組む。
 - ・ 安定した病院の運営を継続するために人事管理を適切に、計画的に行う。
 - ・ 安全で信頼される医療を提供するために、医療安全、感染対策を推進するとともに、災害対策を充実させる。
 - ・ 施設・設備の現状評価と修繕計画を立て、安心、快適な療養環境を提供していく。
 - ・ 2023 年度に実施する病院医療機能評価に向けた準備を行っていく。
 - ③ 専門的緩和ケアを提供する。
 - ・ 専門的学習と職業人教育の双方を視野に入れ、スタッフの学びを支援する。
 - ・ 常にケアの実践を評価しながら、質の高いケアの提供を目指し、チームケアを推進していく。
 - ・ 病院医療機能評価に向けた準備を行っていく。
- 2) 患者・家族が希望する場所で安心して療養できるよう、自施設の活動の場を拡大し、地域の関係機関と協力し、緩和ケアを提供する。
 - ① 緩和ケア提供の場を拡大する。
 - ・ 緩和ケア外来・入院ケア・在宅療養支援体制を確立する。
 - ・ 事業拡大を目指して、広報活動、募金活動を推進する。
- 3) 中井町及び近隣医療機関等との連携強化を図り、緩和ケアの教育・啓発普及活動、相談事業を推進し、地域社会の利益に資することを目指す。
 - ① 教育・啓発普及活動（COVID-19 の状況を見ながら）

- ・ 緩和ケアの啓発普及のための動画を作成し、ホームページで公開していく。(入院を検討する患者・家族にも紹介していく)
 - ・ 一般住民を対象とする緩和ケア啓発プログラム(緩和ケア、ACPについてなど)を企画し、ケアの普及を目指す。
 - ・ 臨床研修を受入れ、緩和ケアに従事する専門職の育成に努める。
- ② 相談事業
- ・ 近隣医療機関との連携をとり、緩和ケアを必要とする人の相談にタイムリーに対応していく。
 - ・ 遺族調査に参加し、遺族の声に耳を傾けるとともに、「ピースハウス家族の会」とも協力しながら、ビリーブメントケアを推進していく。

(4) ピースハウスホスピス教育研究所

- 1) 緩和ケアに従事する専門職、ボランティアへの教育プログラムの提供
- ① 事例検討会、Study Day などを通しての学習支援
 - ② 「研究活動への取組みの会」の企画と研究活動の支援
 - ③ 医療者のための緩和ケア研修の受入れ
 - ④ ボランティア養成講座の開催
- 2) 緩和ケアの啓発普及活動から遺族ケアまで、教育・支援プログラムの充実
- ① 日本ホスピス緩和ケア協会の「ホスピス緩和ケア週間」に参加し、緩和ケアの啓発活動の推進
 - ② ビリーブメントケア委員会、ピースハウス家族の会と協力し、遺族ケアの推進
- 3) 日本ホスピス緩和ケア協会の事務局として日本の緩和ケアの発展に貢献
- ① 緩和ケアの教育・普及活動、ケアの質の評価と向上に関する事業
 - ② 国内外の緩和ケア専門団体との情報交換、交流事業の推進など

(5) 訪問看護ステーション中井

- 1) 経営の安定化を図る
- ① 訪問看護目標件数の達成：月 332 件、年間 3,984 件以上の訪問件数
〔 1人あたり 75.5 件/月 〕
 居宅介護支援目標件数：月 60 件、年 720 件
 - ② 業務の効率化・見直しによる管理費支出の適正化
 - ③ 積極的な利用者の確保により、医療診療収入の増加

④ 働きやすい、働き続けることのできる職場環境を構築する

2) 地域の現状ニーズと高齢者の特徴を理解したケアの提供を実践する

① ケアのマニュアル化と質の高い看護・支援の実践

② 社会状況に応じた地域の現状ニーズの把握に努める。

3) 法人内及び周辺地域の医師・行政・地域包括支援センター・サービス事業者とスムーズな連携を図る

① 周辺地域の医師との積極的な連携を図り、医師、利用者から St を利用して良かったと思ってもらえる働きかけをする

② ケアマネジャーやサービス事業者との関係を良好に保ち、医療・介護連携において中心的コーディネーターとして役割を果たし、有効的な事業所活用につなげる

③ 法人内でのコミュニケーションをしっかりと図り、事業所の役割をしっかりと果たす。

2. 運営・管理

当財団が、健全且つ継続的な法人としてその使命を達成するために、コンプライアンスとガバナンスを尊重した適切且つ効率的な組織運営・管理を行う。

- ① 各部署と連携し、2022 年度計画・予算の周知徹底と進捗の把握により、円滑な業務遂行を図る。
- ② 法令等に基づいた適切な人事運営を行うと共に職員の待遇改善に努める。
- ③ 理事会・評議員会・LPC 運営会議等の適切な運営を行う。
- ④ 経営資料の作成・分析により、各部署の活性化に繋げる。
- ⑤ コンプライアンスとガバナンスの観点から、規程類の整備・アップデートを行う。
- ⑥ 職員の業務効率化に繋がる使いやすいシステム構築を図る。

[理事会・評議員会の開催予定]

理 事 会 : 2022 年 6 月 13 日(月)

2022 年 10 月

2023 年 2 月

評議員会: 2022 年 6 月 29 日(水) ---- 定時評議員会

2022 年 2 月

【刊行物】

年報 2021 (令和 3 年度 事業報告書)

2022年6月

発刊予定

【定期刊行物】 ライフ・プランニング・センター

2022年4月・10月・2023年1月

発刊予定